マーケットナビ

日本株への見直し姿勢を強める海外投資家

ーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 本格化する海外勢の日本株買い

海外投資家の日本株買いが本格化しています。10月の買い越し額(現物)は3兆4,413億円と、月間ベースで過去最高だった13年4月の2兆6,826億円を上回りました。脱デフレや企業改革の進展期待に加え、10月に発足した高市政権の政策に対する期待の高まりなどがその背景とみられます。

12年以降の累計ベースでみれば、海外勢の日本株買い越し額は、ピークの約22兆円と比べ低水準にあり、持ち高を積み増す余地はなお大きいと考えられます(右上図)。名目GDP(国内総生産)や企業利益が過去最高を更新する中、責任ある積極財政を掲げる高市政権の政策が日本をより強くするとの期待が海外勢の買いをサポートするとみられます。

ポイント② 日本株の見直し余地は依然大きい?

一方、日米の株価バリュエーションを比較すると、アベノミクス時にはS&P500に対してTOPIXの12ヵ月 先予想PERは一時2割程度割高な状態となる場面もありました。ただ、現在は3割近いディスカウント状態にあるなど、日米対比での日本株の過熱感は限られています(右下図)。アベノミクスの株高が円安主導だったのに対し、今回は賃上げや企業改革など経済や企業の構造的な変化が伴っている点は見直し余地の大きさを示しているといえます。

10月のコーポレートガバナンス・コード(企業統治指針)改訂に向けた議論では、金融庁が現預金が有効活用できているかの検証を企業に求める方針を示しました。企業が成長投資へ資金を振り向ける動きを進めれば、企業価値の押し上げ要因となります。経済・企業・政治の三位一体の変化が進む中、日本株を見直す海外勢の動きは続きそうです。

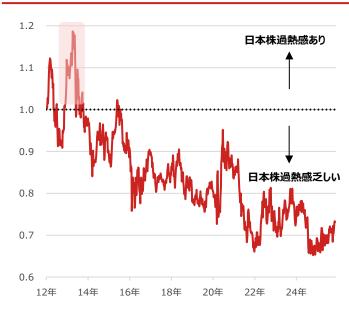
TOPIX(東証株価指数)と海外投資家売買差額累計



間: (TOPIX) 2012年1月6日~2025年11月10日、週次 (海外投資家売買差額累計) 2012年1月第1週~2025年10月第5週、週次

・海外投資家売買差額累計は2012年1月第1週を起点とした (出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

TOPIXとS&P500種株価指数の 12ヵ月先予想PER(株価収益率)の相対指数



期間:2012年1月6日〜2025年11月10日、週次 ・網掛けはアベノミクス相場で日本株に対する市場の期待が大きく高まった局面 (出所)Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

NOMURA 野村アセットマネジメント 当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、 当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって 投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、 リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付 書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 2025年11月現在

ご購入時手数料	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。
(上限3.85%(税込み)》	投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投 資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「TOPIX(東証株価指数)」に係る標章又は商標は、株式会社 J P X総研又は株式会社 J P X総研の関連会社(以下「J P X 」という。)の知的財産であり、指数の算出、 指数値の公表、利用など「TOPIX(東証株価指数)」に関するすべての権利・ノウハウ及び「TOPIX(東証株価指数)」に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。 J P X は、「TOPIX(東証株価指数)」の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービシーズ エル エル シーの所有する登録商標です。



商 号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会